解散公告

当社は、平成二十八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二十日

大阪府三島郡島本町水無瀬二丁目二番五号三〇四

有限会社リアライズ企画

清算人　荒木　誠

解散公告

当社は、平成二十八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二十日

島根県雲南市加茂町東谷六三九番地

有限会社高橋電工

清算人　高橋　敏明

解散公告

当法人は、平成二十八年八月二十二日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二十日

岡山市北区表町一丁目三番二一号

特定非営利活動法人表町おかみさん会

清算人　森山　秀子

解散公告

当社は、平成二十八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二十日

岡山県倉敷市船穂町柳井原一七三〇番地

アメニティ開発株式会社

代表清算人　松本　治美

解散公告

当社は、平成二十八年八月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二十日

山口県山口市徳地島地一七二七番地の一

有限会社片山モータース

清算人　原田　健二

解散公告

当社は、平成二十八年八月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二十日

福岡県北九州市小倉南区大字貫九四九番地五

株式会社秋満清掃サービス

代表清算人　秋満　慶一

解散公告

当社は、平成二十八年八月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二十日

北九州市戸畑区三六町一五番一一―二二号

有限会社さかえ商店

清算人　黒木　信司

解散公告

当社は、平成二十八年八月二十九日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二十日

熊本県菊池市隈府九四一番地三

有限会社けやき工房

代表清算人　坂口　洋子

解散公告

当社は、平成二十八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二十日

熊本県熊本市南区白藤一丁目一番七八号

有限会社吉田通信

代表清算人　吉田　賢一

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十八年八月十九日に渋谷区長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二十日

東京都千代田区神田東松下町三三番地ＣＯＭＳ　ＨＯＵＳＥ二階

ジークレフ駒場マンション建替組合

代表清算人　佐藤　敏彦

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十八年八月三十一日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二十日

熊本県八代市郡築十番町四一番地

農事組合法人郡築温室組合

清算人　宮原　和洋

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年三月十七日開催の社員総会の決議並びに東京都知事の認可により、平成二十八年八月二十四日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年九月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二十日

東京都渋谷区代々木一丁目二四番一号

医療法人社団朝陽会

清算人　村上　重俊

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十八年八月十七日付二八都市整再三一五号市街地再開発組合の解散認可により、解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十八年九月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二十日

東京都中央区月島一丁目二六番四号

月島一丁目3、4、5番地区市街地再開発組合

代表清算人　谷内　敏

解散公告（第二回）

当基金は、平成二十八年九月二日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年九月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二十日

大阪府大阪市中央区瓦町四丁目七番八号

本町東栄ビル二階

大阪瓦斯配管工事厚生年金基金

代表清算人　齊藤　久克

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年二月六日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年九月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二十日

和歌山県東牟婁郡那智勝浦町井鹿六七一番地

井鹿生産森林組合

清算人　和田　司

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年八月三十一日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十八年九月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二十日

高知県吾川郡いの町八田二四五一番地

農事組合法人八田泉心会

清算人　津野　道彦